

公共施設のコスト計算書

施設名	香川県立武道館		
所在地	高松市福岡町一丁目5-5	供用開始年度	昭和41年度
施設の種類	武道館	施設設置根拠	香川県スポーツ施設条例
設置目的	スポーツに関する競技会、講習会等の利用に供することを目的とする。		
施設運営方法	全部委託：指定管理者(四電工・シンコースポーツグループ)		
整備事業費	51,388千円	施設の概要	
		【施設】	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積1,863.67㎡ 柔道場378.125㎡ 剣道場378.125㎡ 弓道場237.27㎡
		【職員の状況】	指定管理者 正社員3人 契約社員6人 臨時社員2人 計11人
利用料金	利用料		
専用半面使用9:00~17:00	4,260円		
専用半面使用9:00~13:00	2,290円		
専用半面使用(1時間)9:00~17:00	900円		
個人練習 一般	80円		
個人練習 生徒	60円		

行政コスト計算書					
【行政コスト】 令和 5 年度 (千円)					
項目		当該年度	構成比	前年度	増減
人にかかるコスト	人件費	43,173	72.1%	44,000	△ 827
	退職給与引当金繰入等				
	小計	43,173	72.1%	44,000	△ 827
物にかかるコスト	物件費	10,341	17.3%	11,202	△ 861
	維持補修費	3,678	6.1%	3,768	△ 90
	減価償却費	2,512	4.2%	2,273	239
	その他				
	小計	16,531	27.5%	17,243	△ 712
その他のコスト	公債費(利子のみ)	176	0.3%	225	△ 49
	その他				
	小計	176	0.3%	225	△ 49
行政コスト合計 ①		59,880	100.0%	61,468	△ 1,588
【収入項目】					
使用料・手数料		2,633	4.4%	2,490	143
国庫支出金					
その他		6,686	11.2%	5,728	958
計 ②		9,319	15.6%	8,218	1,101
県単独自負担額 ①-②		50,561	84.4%	53,250	△ 2,689

● 県債残高(R6.3.31現在) 27,936 千円

● 利用の状況 (年間利用者数)

R3	43,584人
R4	48,025人
R5	50,403人

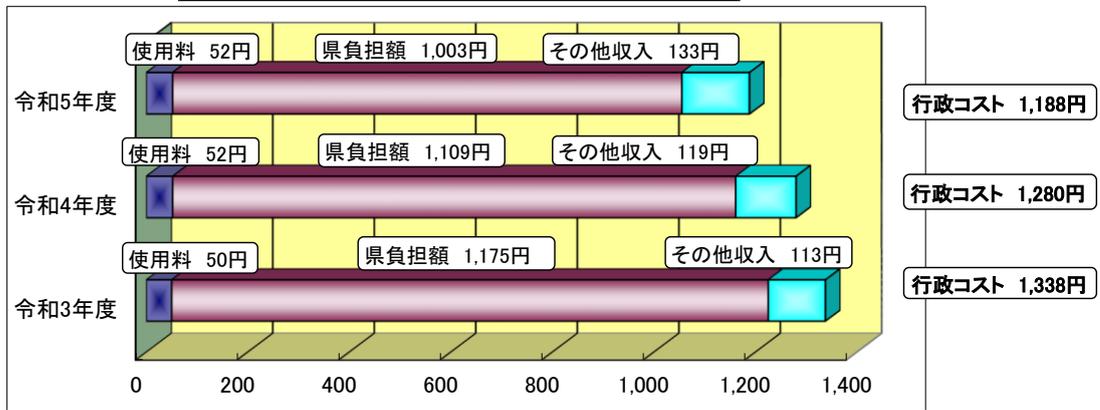
(稼働率(柔道場) 利用日数/開場日数)

R3	99.7%
R4	99.7%
R5	100.0%

● コスト指標 (入館者1人当たりのコスト)

R3	1,338円
R4	1,280円
R5	1,188円

利用者1人当たりのコスト負担の状況



● コスト縮減、利用向上に向けた取組み状況

平成18年度から指定管理者制度を導入し、経費節減及び利用者サービスの向上に努めている。令和5年度は、研修室を利用した書道教室や健康づくり教室、ヨガ教室、武道教室などを実施し、高齢者や女性など新たな利用者の獲得に努めた。